

平成29年度第1回向日市総合教育会議会議録

日 時：平成29年10月31日（火）

午後2時00分から午後3時00分まで

場 所：向日市役所 大会議室

出席者：安田市長、永野教育長、前田教育長職務代理者、白幡教育委員
松本教育委員、流石教育委員

事務局：水上健康福祉部長、小賀野教育部長、野田教育部副部長兼生涯学習課長、渡辺教育部副部長兼文化財調査事務所長、玉城教育部副部長兼文化資料館長、長谷川企画調整課長、浅田教育総務課長、松下学校教育課長、野田学校教育課担当課長、長谷川教育総務課係長、安田教育総務課主査

傍聴者：なし

安田市長：

総合教育会議開会の前に、本日、傍聴を希望される方はおられますか。

長谷川教育総務課係長：

おられません。

安田市長：

改めまして、皆様おはようございます。

ただいまから、平成29年度第1回の向日市総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、常日頃から、それぞれの立場で向日市政の発展、とりわけ、教育行政につきまして、格別の御配慮と御協力を賜っておりますことに、改めて御礼を申し上げます。

市役所では、台風が7月から11月にかけて発生しますので、その影響などによる警報の発表で約60名の職員が夜通し災害対応することもあり、大変な状況が続いております。

さて、中学校給食につきまして、開始に向け、取り組んでいるところであり、現在のところ、計画は順調に推移をしております。今後、建物の建設の事業等が控えております。

他にも厨房機器の準備や整備もしなければならなく、給食を調理する設備や備品が展示されている施設を視察し、確認してきたところでもあります。

生徒たちのために、一日も早く中学校給食を始めたいと思っておりますので、御協力よろしく願いいたします。

本日は、北部開発による人口増加について、御意見をいただき共に考えていきたいと思っております。

小学校、中学校に限らず、その前の保育所から、その子供たちへの対応が必要な状況になりつつあります。

特に第4向陽小学校の区域では、児童数が増えていくと資料でもなっており、どのように対応していくのか皆様と考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、議題に入らせていただきます。

まず、議題の1番目、「北部地域の児童生徒数見込みについて」事務局から説明をいたします。

松下学校教育課長：

それでは、本日の議題であります「北部地域の児童生徒数見込みについて」御説明をさせていただきます。

本市の第4向陽小学校及び寺戸中学校周辺の北部地域一帯につきましては、かつてはキンビール株式会社京都工場がありました。ところが平成11年に撤退、また平成14年に井上電機製作所が廃業されたことなどにより、関連企業を含めました物流の施設や工場などもなくなり、そのかわりにイオンモール京都桂川をはじめとする大型の商業施設や宅地開発、大型の分譲マンション等の建設により、大きく様変わりをしたところでございます。

その中でも、特に阪急洛西口駅東側付近につきましては、新たに市街化区域に都市計画区域区分が変更され、また土地区画整理事業等が行われたことにより、大型の開発が始まりました。特に、平成27年度から平成29年度までの2年間について、分譲戸数が全部合わせて、900戸を超える大型のマンションが建設されたところでございます。これらの分譲マンション等につきましては、特に就学前児童がおられる若い世帯の入居者などが多いことから、今後の小中学校の受入数に影響を与えることが予想されるため、教育委員会におきまして、平成30年度から平成34年度までの5年間の第4向陽小学校及び寺戸中学校の児童生徒数見込みについて推計を行ったところでございます。

1つ目の第4向陽小学校及び寺戸中学校の児童生徒数推移について、開校時から最近に至るまでの児童生徒数を、折れ線グラフで示しております。実線が第4向陽小学校、破線が寺戸中学校でございます。

このグラフが示しておりますとおり、第4向陽小学校及び寺戸中学校それぞれにつきましては、昭和50年代の後半頃に児童生徒数のピークを迎えてから、徐々に減少に転じまして、平成15、6年頃に最小数となったところでございますが、キリンビール株式会社京都工場の撤退や寺戸中学校の東側の井上電機跡地等で宅地開発が行われ、転入や、または平成14年から始まりました通学区域弾力化制度による受入れなどにより、児童生徒数が再び増加し、現在に至っているところでございます。

参考までに、グラフの下のところ、第4向陽小学校と寺戸中学校のそれぞれの最大児童生徒数と最小数について、その年度と学級数を示しております。

第4向陽小学校につきましては、最大数は昭和56年に児童数が1,224人で、学級数は31クラスでありました。また、最小数は平成15年度の280人で、学級数は12クラスでございます。

また、寺戸中学校につきましては、昭和60年度の809人が最大数であり、学級数は20クラス、また最小数は平成16年度の250人で、クラス数は9クラスであります。

なお、平成29年度の第4向陽小学校の学級数は特別支援学級を除いて、19クラス、寺戸中学校につきましては、特別支援学級を除いたクラスで14クラスとなっております。

児童生徒数及び学級数の過去のピーク時と現在とでは、校舎の使われ方も大きく変わってきております。小学校において、コンピュータ室や少人数教室の設置、また小学校では京都式少人数によるクラス編成の変化や、食育のためのランチルームの設置などが新たに行われております。特に第4向陽小学校につきましては、平成12年に、老人福祉センター琴の橋を校舎内に併設したことにより、昔に比べ、校舎内における普通クラスに使える部分が限られてくるなど、単純にクラス数のみの増減だけで校舎の利用について比較することは難しくなっております。

次に、2つ目の今後の見込みについて、平成29年度児童生徒数をベースに平成30年度から平成34年度までの第4向陽小学校及び寺戸中学校の児童生徒数の推計と必要となる学級数の見込みを示しております。ただし、記載しているクラス数につきましては、特別支援学級のクラスの推計が難し

いことから、普通クラスに限定したクラス数を示させていただいているところでございます。

推計の項目でございますが、小学校におきましては、現在、未就学児の0歳から6歳までの住民基本台帳人口に基づきまして、今後の各年度の新1年生の人数を算出したしまして、それを2年生以降、順次、スライドさせております。

なお、平成30年度についてのみ、東向日イオン跡地の分譲マンションや北部開発地域の未入居物件の就学見込み人数についても、一定、加算をさせていただいているところであります。また、各年度の新1年生につきましては、通学区域弾力化制度による受入数、おおよそ過去3年間の受入実数を積算したものを合わせて加算をさせていただいております。

次に、中学校につきましては、各小学校の6年生の人数を、居住地に基づき、中学校の通学区域ごとに振り分けて、中学校新1年生の人数を積算し、小学校と同様に弾力化制度による受入数を加算し、次年度以降にスライドしております。

また、平成30年度のみ、東向日イオン跡地の分譲マンションや北部開発地域の未入居物件における就学見込人数も含んでおります。

推計の違いについては、資料のとおりですが、第4向陽小学校につきましては、現在、特別支援学級を除くクラス数は19ありますが、平成30年度以降、順次、クラス数が増加すると見込んでおります。第4向陽小学校では、今後、普通学級に転用可能な教室は最大3つあると学校長から伺っております。そのことから、平成31年度まで、現在の施設のありようで、ぎりぎり、受入れが可能であると考えられますが、平成32年度以降につきましては、クラス数が大きく増えるということもあり、現状の施設で何らかの対策が必要であると考えております。

なお、寺戸中学校につきましては、今回、北部開発地域で増加した年齢層で、就学前児童が多かったことから、この表で示しております平成34年度までの直近までは受入れに影響は生じないと見込んでおりますが、今後、人口増加等、不確定な要素があった場合には、少人数教室の転用などの対応を想定しております。

今後、平成35年度以降の変化についても、注意深く見守る必要があると考えておりますことから、教育委員会におきましては、定期的に児童生徒数の推計を行っていかねばならないと考えております。

安田市長：

事務局から説明がありましたとおり、第4向陽小学校では、以前、児童が1,200人以上在籍しており、本来ならば、教室に余裕があるはずですが、老人福祉センター琴の橋が併設されたことや京都式少人数によるクラス編成、習熟度別授業等の実施により足らなくなってきました。

老人福祉センター琴の橋併設自体は、今でも視察される方がおられるほどの先進的な良い取組であります。ただ、併設時には予期できなかった開発等の出来事が多々あり、その環境の変化に市として対応が必要となっているところでもあります。

何か御意見等ありますか。

前田委員：

児童生徒数の変化については、約20年間で激しい増減があったことが確認できます。

平成31年度までの課題である第4向陽小学校の教室不足は、3教室増やして対応できますが、その後は教室を更に確保しなければならないという難しい問題であると考えられます。

老人福祉センター琴の橋との併設により空教室が減ったこともあり、今後の動向を注視していく必要がありますが、北部開発地域の影響による児童生徒数の増加が落ち着き、その後、減少に転じた時のことも考えると、第4向陽小学校及び寺戸中学校の区域だけでなく、先見的な視点で向日市全体を見ながら、この問題に対応することが重要であると考えています。

例えば、各地区の市街化調整区域等で地区計画作成に向け取り組まれている件は、まずは各地区でまちづくり協議会を結成し、その中で話し合われる必要があると伺っていますが、その区画整理が実施されることになれば、今回の北部開発と同様に対応が必要になると考えられます。

また、阪急沿線やJR沿線で新しい駅ができたり、市バスやその他のバスの路線ができたりすると、その周辺に移転される方が多くでてくると思います。

まちの構造が大きく変化すると市民の分布状況が変化するので、向日市全体として考える必要がでてきます。

状況によっては、小中一貫校、学校の統廃合、小中学校の校区の再設定の検討など、短期的だけではなく長期的に考えて総合的に安価で児童生徒にとっても良い学ぶ環境にできるように努める必要があります。

学校を1校に集約すると、改築等の対応は、まとめて考えることが可能となったり、地区の人口の変化にも対応できたり良い面もあるが課題もでてくるので将来的に検討する必要があります。

向日市長：

阪急洛西口駅の西側を開発した場合においては、人口増につながる開発でなくても、その周辺で新たな集合住宅等が建設されることが考えられます。

それに伴う人口動向は注視する必要がありますが、現段階では予測が難しく思います。

必要に応じた維持管理のための改修等をしているので、整合性が取れていないところもあり、今後、できる限り長期的な計画で取り組む必要があります。

前田委員：

当時、開発が見込まれていた立地にある学校など、時代にあわせて建設された学校が見受けられます。

向日市には6小学校3中学校あり、全てを維持管理するよりも統合し、まとめたほうが、校舎の老朽化や児童生徒数の増減などの状況の変化に対応する上で整合性を鑑みた計画で実行しやすいと思うので、市内の学校配置について考えていく時期に突入したと考えています。

向日市長：

第4向陽小学校では、耐震化された校舎や給食室があり、そのような設置したばかりの施設を壊して何か新規のものを設置する場合は、十分に検討し慎重に取り組む必要があります。

前田委員：

学校のあり方、周辺地域との学校の関わり方、学校の建物など、総合的に学校教育について考えながら、第4向陽小学校の将来を見据えたあり方を模索していくべきだと思います。

それに対し、何らかの課題がでてくるので、難しい部分はあると思いますが、長所と短所を見据えた上で、考えるべきだという意見を持っています。

向日市長：

第4向陽小学校は、建設されてから時間が経過しており、必要な箇所を修繕して維持している現状であります。

必要に応じ部分的な改修等で維持していくか、もっと大きな将来設計を考えて、そこに向かって進むかのどちらかだと思います。

前田委員：

寺戸中学校は、敷地面積が狭いので、もし生徒数が激増するとなると、第4向陽小学校との小中一貫校とするのも1つの案だと思います。

教育面で6・3制を細かく分けて、教育の方向を変えている学校もあるので、先進的な教育のことを考えると、検討してもいい時期ではないかと考えています。

向日市長：

市内の学校配置で特徴的なところとしては、第2向陽小学校、第4向陽小学校、第6向陽小学校の3校が、非常に近くに隣接していることが挙げられます。

前田委員：

西ノ岡中学校の立地は、少しもったいなく感じています。

北側が京都市で周りが田畑であり、もう少し南に立地していれば、生徒の利便性が向上します。

松本委員：

北部地域の児童生徒数について、平成31年度までは現状のままでも対応できますが、それ以降は現状の教室数では対応ができませんので、早急にこの課題に対応する必要があります。

その対応方法として、将来を見据えた対応とするのか、現在の必要に応じた対応で維持するのかは、時間をかけて考えるべきであると思います。

中学校の生徒数の推移は、ほとんど変化がないようですが、第4向陽小学校の児童が、そのまま寺戸中学校に入学することになりますので、平成35年度以降は生徒数及び学級数が増加する可能性は非常に高く、寺戸中学校の対応についても考えていく必要があると思います。

今から寺戸中学校のことについて考えることは、早くはないです。

第4向陽小学校については、増築をするのか、プレハブで対応するのか、

それとも校舎内装を改修するのか、今後、学校自体をどうするかという、大きな視点で、様々なことを想定した上で、計画を作成する必要があると思います。

流石委員：

現在の教室不足は、児童が減ってきた現状の中で、余剰教室部分を老人福祉センター琴の橋の併設、コンピュータ室の設置、ランチルームの充実、特別支援学級の充実などに活用したことに起因していることは明白であります。

これからの3年間で、教室の活用方法と、プレハブを建てるなどの対応で児童が学ぶ場所の確保ができるよう総合的に考える必要があります。

案としては老人福祉センター琴の橋の場所を教育施設に戻すということが考えられますが、そこは現在使用されていますので、他の案や様々な工夫をしながら、高齢者の方も大事ですし、これからの向日市を担っていく小中学校の児童生徒たちも大切なので、お互い譲り合いながら協議をしていくべきだと思います。

老人福祉センター琴の橋を併設した時は、北部開発が行われるとは予測できませんでしたでしたが、今から検討していく中では未来の予測はよみきれない部分もあることを踏まえ、行政としては、弾力的に様々な可能性を考えながら取り組んでほしいです。

また、同様に将来的には、児童生徒が減少することは充分考えられますので、そのことを踏まえ、老朽化している建物についても考えていかなければなりません。

児童生徒にとっては、トイレはきれいなほうが良いですし、教育環境は良くしなければならぬですが、一度設備を改修してしまうと学校全体としては、悪くなった部分を修繕し、長寿命化を目指す計画になってしまいますので、新築にするのかこのまま維持管理するのか検討していかなければならないと思います。

向日市長：

現在、日本全体でみると人口減少社会であり、今後もその傾向になることは間違いありません。

そのため、児童生徒が増えるのは今だけでその後は減少する可能性は非常に高く、児童生徒が増加した後、増加時の対応で活用していた施設等をどの

ように活用するかも将来を見越して考えなければならないのは肝に銘じております。

あと、プレハブを建設する案に対してですが、現在はプレハブを建てるのも安価な建物を建てるのも価格的部分では変わらないです。

様々な案から、その内容を加味した上で、各学校の状況に最も適した対応をしていく必要があります、その判断が難しいところです。

白幡委員：

第4向陽小学校だけのことで考えるのか、市全体の教育施設について考えるのが、一番の焦点であると思います。

第4向陽小学校については、平成32年度から、児童数に対して、教室数が足りなくなることは確実であり、今年度を合わせるとあと3年しかありません。

そうすると、市全体で校舎を新築するなどの大規模な計画では第4向陽小学校の教室不足を解決することは、時間的に難しいです。

そのため、まずは第4向陽小学校の課題を最優先しなければなりません、広い視野で考えるとすると、10年から20年先においても対応できるような計画があって、さらに現状の対応を考えるべきであると思います。

そして、財政的な問題が発生しますので、最低でも10年以上の長期的な計画を作成した上で、第4向陽小学校の突発的な課題を解決するため取り組むべきだと考えています。

第4向陽小学校については、簡易な解決方法としましては、老人福祉センター琴の橋から場所を戻してもらえればうまく解決できるのですが、その解決方法については、いきなり場所を返してほしいという希望を持っているだけでは解決に進まない、双方が納得した解決に導くためには、何かしらの根拠が必要となり、この長期的な計画等で、場所の返還を求める旨の説明が必要になります。

現在、実施しているトイレの改修など、一度新設や設備の改修をしてしまうと学校全体としては、長寿命化を目指す方向性になりますので、長期的な計画を作成することにより、市全体の学校教育の場をどうするかの方角性を考えなければならないと思います。

向日市長：

そのとおりだと思います。

第4向陽小学校の教室が足りないことは確実ですので、教室を用意しなければならないのは間違いありません。

第4向陽小学校の教室の確保におきましては、増築で教室を確保していくのが良いのか検討しなければなりません。

さらに、向日市の学校教育現場について、長期的な計画や市の方針を考えなければいけないところであります。

老人福祉センター琴の橋については、今から教室の返還を求めても、移設先もないですし、これから高齢者の方も増えてくる中で、大変重要な施設となってきましたことから、両施設の状況を十分に鑑みながら、この問題に取り組まなければならないと考えています。

永野教育長：

将来的には、向日市もいずれ人口減少を迎えるので、悩ましい問題であると思います。

第4向陽小学校は40年以上経過した建物であり、現在の課題が生じていることを加味して、今後40年先についても考える必要があると思います。

教室不足に陥るのはほぼ確実でありますので、対応する必要があります。

ただ、向日市全体の学校の配置等について、将来を見据えながら、各学校の状況をしっかりと見通す必要があります。

また、市の財政面からも、長期的なトータルコストがどうすれば最善かという視点で考えることも必要ですし、時間をかけて検討する必要があると思います。

学校現場からの意見としては、これから、アクティブラーニングなど、新しい教育の時代に突入し、新しい要素も取り込みながら、できるだけ効率的に、教育環境としてふさわしい教育現場を用意できるように取り組みたいと考えています

その時に学校の配置については、考えていかなければならないです。

前田委員：

学校は余っている教室がなければ、何もできないのです。

何か特別な授業をするなど、何かを実施する時に、場所が確保できないということが多々起こります。

老人福祉センター琴の橋側から、教室が足りないことに対して、何か意見は出ていないのでしょうか。

意見を聞いてみてはどうでしょうか。

向日市長：

今のところ聞いたことがないです。

前田委員：

福祉は非常に大事なことではありますが、第4向陽小学校の教室不足について、共に考え協力し合うことも大事だと思います。

向日市長：

老人福祉センター琴の橋は、調理や陶芸などができる設備が整っていますので、代用の施設を用意するのは難しいです。

また、活動している方も多くおられますので、その周辺の方からするとなくてはならない施設となっております。

教室不足なので、現在の設備の一部の活用を我慢してほしいということは、立場上こちらからは言えません。

その他に学校の新設や増築等の方向性も考えられます。

市民会館と市役所の統合を予定していますが、この事業の内容に適した補助制度が創設されたためその制度を活用します。

同様に中高一貫などの制度を実施するにあたり、今後、補助制度が創設されることもありえます。

学校施設を新築したり大規模改修したりするのは、自己資金だけでは、財政面で厳しいので、補助制度等があると、市として取り組みやすくなります。

流石委員：

老人福祉センター琴の橋の稼働率がすごくいいのは聞いています。

向日市長：

同等の施設が近くで運営できればいいんですが、難しいです。

流石委員：

近くで同じような条件で対応しなくてはいけないというところが難しいですね。

向日市長：

老人福祉センター琴の橋を併設した時には、児童数の増加を予測することは不可能でした。

今後、人が住むために開発される土地が、向日市にはありませんので、人口は6万人程度が限度であると思います。

向日市は便利なところであり、長期にわたり在住される方は多いと思いますので、そうなる子供が少なくなることも考えられますし、また、それ以外にも向日市の状況が大幅に変わる可能性も考えられます。

前田委員：

向日市は一戸建ての家が多いので、その土地に1つの大きなマンションが建設されると、下の面積は同じでも、世帯数は増えるので、市民数は急激に増える可能性は残っていると考えます。

第4向陽小学校は面積が広いので、建物を建設する場所の確保の面で検討しやすいと思います。

向日市長：

すでに40年が経過している建物なので、50年後を見据えたものを考えていく必要があります。

耐震化や長寿命化はしていませんので、増築及び新築はしやすいです。

長寿命化をしてしまうと、今後30年程度、校舎を使い続けなければならないので、今後の方針は非常に悩ましいです。

前田委員：

平成35年度以降の寺戸中学校のことを考えると、教室が足りなくなると思います。

向日市長：

平成34年度までの寺戸中学校の学級数は減少傾向にありますが、その後、第4向陽小学校の卒業生が寺戸中学に入学してくると考えると必要な教室数は増加すると考えられます。

あと、1学級の生徒数が45人から30人程度になったことに伴う必要教室数の増加もあります。

子どもが増えることは贅沢な悩みであり、全国的に人口が減少していく傾

向なので、国や府の政策としても増加することをあまり想定されていないところがあります。

白幡委員：

50年ぐらいが校舎の耐久年数の目安ということですか。

向日市長：

市内にある学校の校舎は、それぞれ構造が異なり、耐久性に差があります。耐久年数から築年数を差し引いた年数が残使用可能年数となりますので市内の学校をすべて同様に考えることはできません。

今回の意見を端的にまとめると、第4向陽小学校の建物は、教室が必要となることが確実であり、対応する必要があります。

そして、長期的な向日市全体の学校施設の管理維持等の考えを示さなければいけないということですね。

議題1につきましては、皆様から様々な御意見をいただきましたが、知恵を絞って、複数の案を考えながら、短期的なことだけでなく、長期的にどうしていくのか考えをまとめ取り組みたいと思っています。

それでは、議題2の意見交換について、御意見お願いします。

白幡委員：

小学校の英語教育について、音が正しく出せる人の英語を児童が聞くことができる環境が望ましいと思います。

若い時にする学習として、最も効果があるのは、音についてです。

年齢が9歳ぐらいまでは、英語の音を音として聞くことができますが、その後は、脳が理性的に音をとらえてしまい日本語を介して聞いてしまうようになります。

そのことを踏まえると、小学校の低学年から始めるのであるならば、ネイティブの英語が耳から入ってくる環境でないと効果がないと思っています。

なお、ネイティブな人及び音が正しく出せる人とは、単数と複数の違い等を頭の中で考えることなくスムーズに発音できる人のことでもあります。

大人に教える英語ではないですので、自然に英語が使える人から教わることが重要であり、非常に専門的な教科であると思います。

状況に応じた感情の変化等に合わせて声の調子が変わったり、身ぶり手ぶりが変わったりすることを含めて語学なので、できれば専門のネイティブの

方、あるいは、英語の発声学や言語学を習得した英語の教員を選んでいただき、採用していただきたいと強く思っています。

英語の授業を導入することは、教員にとっても負担になるので、英語の授業に対してやる気がある教員のやる気をそぐかもしれませんが、教員の負担軽減の面からも専門の教員の採用を考えていただきたいと思います。

向日市長：

A L Tの講師のようなイメージでしょうか。

白幡委員：

A L Tの講師のようなイメージでは、日本人の教員が話し過ぎています。

日本人の教員の助手として授業を担当していただいているA L Tの講師であっても、できるだけ多くの時間英語で話していただいたほうが、ネイティブの発音に児童も触れる機会が多くなりより良くなると思います。

助手として、授業の補助をしていただくだけでは、せっかくネイティブの講師がいるのにもったいないですし、有効ではないと思います。

向日市長：

授業の様子を見たことはありますが、更に有効的なA L Tの講師の授業の関わり方があると感じました。

助手として授業に参加いただいているので難しいのかもしれないですが、A L Tの講師が授業を行い、日本人の教員が補助する形のほうが良いと思いました。

白幡委員：

児童に英語の質問をしても、反応がない場合、教員がA L Tの講師に向かって質問して、答えてもらえば、児童も会話の様子を全て学べることになりますし、A L Tの講師をより活かせると思います。

英語と日本語の知識がある日本人の教員とネイティブな発音ができるA L Tの講師でうまく連携し、授業では英語でしか話していない環境をつくる方が効果的であると思います。

永野教育長：

A L Tの講師は、飽くまで指導助手で、授業をするということは難しいの

で、専門の教員を配置することになると思います。

そこで、現在、国や府に対して、小学校に専科の教員の配置を要望しています。

ただ、全ての小学校に専科の教員が行き渡るということはおそらくないと思いますので、小学校の教員にも、英語を一定の基準以上で教えることができるようになってもらう必要があります。

今後、英語の専科の教員が配置される数が確定次第となりますが、専科の教員と一般教員をうまく組み合わせ、より良い英語の授業を児童が受けることができる環境を整えるため取り組んでいきたいと思っています。

向日市長：

A L Tの講師で授業の主でないにしても、その英語の発音をできるだけ多く、児童が聞くことのできる授業に努めていただきたいと思います。

流石委員：

不登校について、教員の配慮のない言葉で、児童生徒が傷ついている現状が新聞の記事になっておりました。

向日市では、教員の労働時間の削減の取組として、クラブ活動の定休日を設けているところではありますが、教員が多忙であれば、児童生徒に対して配慮することに万全を期すことができなくなってしまいます。

そのため、できるだけ教員が健全な状態で、教育に臨めるよう、教育現場の整備に努めなければなりません。

忙しいと、「ちょっと後にして」「ちょっと待って」などの何気ない言葉が出てしまいますが、児童生徒の受取方は様々で、「先生に嫌われている」「自分だけ相手にしてもらえなかった」などと感じる児童生徒もいます。

そのため、教員に児童生徒を抱える時間をしっかりもってもらうため、クラブの時間など働く時間の調整に努める必要があると思いました。

向日市長：

社会や教育現場は、日々変化していますので、その変化に対応していかなければなりません。教育長をはじめ、教育委員会の皆様には、教育現場の改善に努めていただいております。今後につきましても共に教育現場の発展に取り組んでいきたいと考えています。

松本委員

下校後に児童生徒の安全について、学校、地域、行政で配慮しているところではありますが、最近是非常に不審者情報が多くなってきておりますので不安がありますし、その脅威からしっかりと守らなければなりません。

ただ、学校の教員が、下校時に児童生徒に付き添うのは、非常に負担が大きくなり難しいと思います。

また、地域、保護者、警察、行政でも全てを網羅することはできません。その中でどのようにして、どこが主になって、児童生徒を守るネットワークを構築していくのか検討していく必要があると思います。

向日市長：

地域の方は、下校時に、児童生徒の通学路を何往復もしていただいております。非常に感謝しているところであります。

地域と連携しながら、全ての学校で児童生徒の安全を守ることは何よりも大切なことだと考えています。

向日市長：

議題2「意見交換」はこれで終わりにさせていただきます。

様々な場面で、皆様や地域、保護者からの意見などをお聞きしております。

しなければならないことは多くありますが、できることも限られている中で、児童生徒のための最善の取組を模索しております。

今後におきましても、本日いただいた意見を含め、しっかりと検討し、取り組んでいきたいと思っております。

いつでも御意見いただければと思っております。

児童生徒に対し、必要な取組を実施していきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

これで、平成29年度第1回総合教育会議を終了いたします。